

98年度決算特別委員会府民労働部書面審査（10月29日）

まえくぼ義由紀義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）

全国に衝撃 日産の大リストラ

一方的なやり方は撤回するよう申し入れよ

日産自動車の大リストラ計画では、大変な衝撃を全国にもたらしています。2万1千人の従業員の削減を中心とするものですが、この中に宇治市の日産車体工場の閉鎖委に等しいリストラ計画が出されています。2001年3月までに1300人の従業員の内1100人を削減する、事実上、マイクロバスの製造を残し、全面的な閉鎖ということになるということです。日産本体は1兆3千億円もの内部留保を抱えながら、血も涙もないリストラ計画を打ち出したのです。私は、本府も含め関係の自治体、商工会議所なども訪問しましたが、「寝耳に水だ」と困惑の状態であります。

まずは、1100人の人員削減による労働者と家族の生活への影響、これに伴う数十社の、とりわけ第1次下請けなどの連鎖倒産、そこの働く労働者への影響、地域経済への影響、約30万平方メートルにもおよぶ広大な工場跡地をどうするか、地域のまちづくりの問題に対する影響など、大きな問題を抱えることになります。

このリストラの発表後、府がとられた対応について聞きます。ハローワークなどでは、産業雇用情報連絡協議会というものが開かれるとおっしゃっていましたが、宇治職安管内における日産車体の労働者の分布状況はどう把握されているか。女性労働者、障害をもつ労働者、関連下請け会社、そこに働く労働者の数の把握状況をお示し願いたい。

新聞紙上に緊急雇用安定地域の指定だとか、雇用調整金の活用だとか、報道されているが、宇治市職安管内の有効求人倍率はどうなっているか。本府としてどのような対応策が取れるのか、現在検討されている内容をお示してください。

最後に、かつてなかったこのような大きなリストラ計画を、「寝耳に水」のような一方的なやり方は撤回するよう申し入れをする決意はないのか。リストラに対する本府としてのとらえ方を示していただきたい。

【府民労働部長】 実の所、発表されるまで承知はしていなかった。いずれにしても厳しい経済状況の中での日産の経営判断によるものと認識はしているが、しかしながら地元、京都府全域に与える経済などに大きな問題が生じるであろうと懸念をしている。知事の指示を受けて副知事が日産本社、日産車体本社、通産、労働各省へ行き、従業員の雇用の確保、下請け企業等への配慮、京都府、地元市町村への情報の提供、連携を強く要望してきた。地元においては宇治地方振興局が中心になり、本庁からは府民労働部、商工部も出向き、関係自治体、関係団体等において情報の交換等もおこなっている。ハローワークの情報連絡会議も近々開催する。

そういう中で、日産車体の1300人の従業員のうち1100人を湘南工場に配置転換するということを聞いている。ただ今、工場の方も本社の監査を受けているということではなかなか連絡が取れないが、鋭意、本社との連絡を取りながら情報把握に努めたい。一方では、商工部と連携して下請け工場の調査に入っている段階。京都府としての対応策は、

本社だけでなく、下請けに対して大きな影響も懸念されるので、そういうことも鋭意、把握すると共に、国が新しく指定をしようとしている点についても要望していく。関係部局と全体的な対応をしていきたい。障害者、女性の数については現在、正確な把握はできていない。宇治管内の失業率は管内ごとには出ていない。有効求人倍率は平成11年9月で0・27倍。

企業の社会的責任は大きい 必要な行政の責任を果たせ

従業員の実態、関連下請け会社への影響など、十分な把握を

日産の突然のリストラ計画は従業員だけでなく、社会的にも衝撃は大きく、大きな不安を与えています。引き続き知事を先頭に政府や日産、日産車体に対する必要な要望活動は続けていきたいと思います。地元の自治体も対策会議、連絡会議などをつくって対応をしているので、十分、連携なども図っていただきたい。

企業の社会的責任と言う点では、とりわけ大きな企業になればなるほど大きいということです。したがってこういう一方的なリストラは、今後、他の企業においてもされないような条例、要綱など、きちんと体制を整えることは大事なことです。

当面の対応として、どういう活動をされたのかということをお伺いのですが、1300人のうち何人がどこに住んでおられるか、女性の従業員数、障害者の雇用数と言うのは、当然把握しておかなくてはならないのではないですか。今回のような問題がなくても障害者雇用は常に把握しておくべきこと。大きな会社の状況は常に把握してなければ、行政としての必要な対策は進められないのではないですか。再度、担当部署で、これらの人数が把握されているか伺いたい。関連下請け会社の状況も当然把握されていると思います。そんな水臭い答弁をせず、把握していることはきちんと答弁してください。

有効求人倍率について、府下は0・46ですが、宇治管内は0・27と極めて厳しい状況です。この面での対策を求めたいと思いますが、宇治職安は、毎日、職を求める失業者で満杯です。付近の道路上に車が詰まるので、宇治警察署からも再三、警告を受けています。加えてこれらの問題に対処するハローワークの人員、相談室並びに周辺の駐車場などに対応するお考えはないか。本府の努力はまだ、具体的ではありませんが、この際、緊急雇用特別基金の活用などができるのか。どういうスタンスでやっていくのか。雇用調整金あるいは緊急雇用安定地域の指定などと併せて求められていると思いますが、再度、お考えをお聞かせください。

経団連の奥田会長は、「こんなむちゃくちゃな合理化ができるはずがない。雇用確保は企業の社会的責任だ」と述べておられます。本府でもこういう大企業の横暴を許さない毅然とした姿勢を持つよう要望しておきます。

【府民労働部長】 京都府職員として、知事の指示に基づき、日々、できる限り素早く仕事をしていくことを旨として仕事をしているつもり。そういう中で今回の日産車体の課題についても地方の機関、本庁総力をあげて対応をしている。決して数字を隠すわけではないが、出す場合は調査をしている最中であり、集約できたものを発表していくべきと考えている。聞くところによれば女性従業員は70人から80人、下請け企業は約40社、従業員は約1900人。40社もどれだけの下請けの仕事をしているのか、話を伺いに行こうとしても、来ていただかなくていいという企業もあり、十分留意しつつやっていかなくてはならない。職安が厳しい状況にあると言うことは、すべての職安も同じ。日産の件については本庁、地方機関が一体となって取り組んでいくことにしている。とりわけ本庁では商工部とも連携してやっていくことにしている。地域雇用開発促進法に基づく緊急雇用安定地域の指定は、労働大臣が指定に向けて努力するとしている。私どもも指定の要望を

おこなっている。

実態把握、相談体制など、各部署でしっかりした対応を

障害者雇用の数ができていないのはおかしい。あえて言えないのですか。把握されていないのですか。女性あるいは障害者のみなさんは、異動といっても厳しい状況にあります。特別な対応が必要だと思います。また直接の障害者雇用だけでなく、ご家庭に障害者を抱えておられたり、学校の転校など、いろいろな状況があり、会社になかなか直接相談に行けない場合もあります。行政としてはそれぞれの部署でしっかり対応していただくことが必要だと思います。

【府民労働部長】 基金は平成13年度までだから、今後、いろんな状況に応じて活用を図っていきたい。障害者についてはいろんな形で日産車体とコンタクトをとりつつ従業員の状況などを聞いている最中で、その中で明らかになってくると思う。

三双順子（日本共産党・南区）

「あけぼのプラン」の遂行状況、市町村への指導を明確に

女性政策に関連して伺います。本府「あけぼのプラン」は行政のあらゆる場で、女性の地位向上と社会参加の促進を図るための具体的な施策をすすめていく計画です。この計画の後半が平成7年から12年を目途にしていますので、あと1年で総仕上げの年度となります。遂行の状況を点検、検証をする必要があると思いますが、平成10年度とこれまでの到達についてお答えいただきたいと思います。

府下の市町村が独自の行動計画を実行される様、府として積極的な役割を果たすことが求められてきたと思いますが、今日時点で、まだ計画をもっていない自治体についてお聞かせください。

【府民労働部長】 到達の状況は、「あけぼのプラン」は平成7年に改定し、平成12年までの期間で実施をしている。360の事業が掲げられているが、今日段階では到達できたと考えている。

計画推進に、府内すべての婦人団体に公平な参加と協力を呼びかけよ

360事業を到達してきたということですが、計画の推進にあたっては、団体の規模に関わらず、府内のすべての婦人団体に、公平に参加と広く府民の協力を呼びかけていただき、推進状況を公表すること。次の機会へのステップとして意見も求めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。府下の市町村の計画について答弁がありませんでしたので再度、お答えください。

【府民労働部長】 市町村の状況は、私どもの計画がスタートしたときに市町村の計画が策定されていたのは1市、現在は13市町。広く意見をということだが、今の「あけぼのプラン」策定する際にも、これまでの取り組みとか各地域ごとに意見も聞いてやってきた。今回もそういう手順を踏みつつやっていきたい。

女性就業サービスセンター、高等技術専門校の運営の充実を

女性就業サービスセンターの講習や技術取得について、私が先の本会議でも募集人員に対して応募される方が多いということから、今の雇用情勢に見合って、開催場所や講習科目を増やしていただきたいと申し上げました。これに対して高等技術専門校や雇用促進事業団とも連携してやっているとお答えいただきました。しかし、それをしていただいて

いてなお、今日、定員に対して応募者が多いので、もう一度、もっと前向きに講習科目、開催場所を増やす今後のあり方についてお聞かせいただきたいと思います。

【府民労働部長】 女性就業サービスセンターについては、府の職業能力開発というのは、基本的には高等技術専門学校、雇用促進センターなどいろんな機関が連携しながら、足らざるところを補いながら地域的にもやっている。今のご指摘を踏まえて努力をしていく。

女性政策決定に、女性の参加の機会を拡大せよ

今年1月に府が「男女共同参画社会」についての、女性の意識調査をされたまとめを新聞で拝見しました。その中で「平等になった」と感じている方が、平成3年度で60%を超えていたのが、下がってきているなどということが出ていました。また「男女共同参画社会の実現に必要と感じていること」では、「保育、高齢者、病人の施設、サービスの充実」を4割近い方が要望されている。次に「就業訓練などの就労機会を増やす」。次に「政策決定への参加」が目立ったというまとめがありました。こういう現状からも、いろいろ努力をしていくと答弁されたので「了」としますが、あらゆる機会をひろげていただく努力をしていただきたいことを要望しておきます。

まだ不十分な「男女共同参画基本法」、必要な独自の条例策定

本府の女性の政策に関わって伺います。今年6月に国会で「男女共同参画社会基本法」が制定されたことはご存知の通りです。この法律については、多くの婦人団体などから意見を随分聞いておりますが、例えば、男女共同参画の機会を確保するというところに止まっている、男女平等という理念が明記されていない、差別の禁止、母性保護などに企業の責任が明確化されていないといった不十分があります。国会でも付帯決議がつけられており、問題点は明らかです。しかし、男女が共に活動して、利益と責任を分かち合う、そういう社会を目指していくという姿勢が明らかにされたということは、とても意義の深いことだと思っています。この法律についての基本的なお考えをお聞かせください。

この法律の9条、14条、15条で「地方公共団体が施策策定及び実施する責務を負う」、「都道府県男女共同参画計画を定めなければならない」というように、明記しています。本府の計画やこの法律を受けて条例策定に向けての取り組みや考え方はどうなっているかお聞かせください。

【府民労働部長】 基本法については、いろいろご意見はあるが、基本法ができたということは画期的なこと。この法に基づいた施策が国並びに全国自治体、団体で取り込まれていくことは好ましいこと。特に都道府県においては計画を策定することになっており、12年で現在のプランが期限が来るので、新しい計画の策定に向けて鋭意、検討をすすめている。当然、国の基本法に延べられていることを参考に、法に定めている計画になる努力していきたい。条例については、どうして行くのか。法律があつてさらに条例がいるのか、関係の方々の意見も聞いていく必要があると考えている。

他府県ですすむ条例制定の取り組み

国の法律に基づく新しい計画策定に向けて考えているということですが、すでに神戸市では、条例の調査研究をしていたり、埼玉県では推進条例制定の取り組み、東京都は条例策定に向けての中間報告が出ています。中野区は条例案も出ています。計画策定と同時に本府もぜひ、京都府の特性を生かして基本条例制定に向けた取り組みに踏み出していきたいと思います。

【府民労働部長】 条例については、国が男女共同参画社会基本法を策定し、それに基づ

いた計画を作ろうとしている。その計画には当然のことながら、京都の地域特性を踏まえた計画を作るわけで、さらに条例があるのかどうか、検討していかねばならない。

【三双順子】

広く府民にご意見を聴取するといわれたが、改めて計画を策定していく基本にしていきたい。

審議会委員に女性の登用をいっそうはかれ

次に「KYOあけぼのプラン」の中に、女性の地位向上や社会参加の促進に欠かすことのできない一つとして、本府の「政策や方針決定」の場に女性の審議委員の登用があるが、審議委員会とそこに登用されている女性の委員と、目標に対して何%ぐらいになっていますか。

【府民労働部長】 女性の登用は、平成元年は5・4%だったが平成10年末では21・6%の登用率。その時点での計画は21・8%だからほぼ計画通り実施できた。いずれにしても30%が最終目的だから鋭意、努力していく。

【三双順子】

目標に近いとおっしゃいましたが、女性委員の選定に当たっては公募制によって、府民の各層の参加を保障していく、公正さを貫くべきではないかと思いますが、いかがですか。また1人が5つも6つも審議委員を兼ねておられる実態があって、これでは幅広い女性の意見を反映することはできないではないかということ指摘させていただいたことがあります。府の各種審議会の名前と、女性委員の登用の現状、2つ以上の審議会を兼ねている人は何人か、女性委員のいらっしやらない審議会の名前などを資料でいただきたい。

【府民労働部長】 審議委員の公募制は、基本的には女性問題に造けいの深い方を知事が任命するもの。1番妥当という方を任命するわけで、公募制は考えられない。1人がいくつも兼ねているということについては、各部局から相談があった場合には、できる限り幅広く紹介をさせていただいている。1人がどれぐらい持っているか今、持っていない。審議会の名簿の請求は、各部局に男女何人という調査はかけるが、各審議会の委員がどなたかという名簿は持っていない。狭あい

【三双順子】

女性委員の登用されている審議会の名簿はないといわれたが、女性政策を統括されている府民労働部が、すでに資料ができていなくてはいけないと思います。できないわけではないわけで、きちんとお調べいただき、現状の分かる資料をご報告、ご提出いただきたい。

【府民労働部長】 各部局から女性委員の登用について推薦の願いをされるということがある。その場合は女性政策課でデータバンクを持っているから、その中から推薦することはあっても、各部局が持っている審議会は各部局が責任を持つということで、府民労働部が集約することは考えていない。

【三双順子】

女性政策を推進するのは、この部局が責任です。保健環境部とか教育委員会などが女性政策を推進する視点に立った取り組みができていくかどうか、この部局が責任を持たないと行けないわけですから、資料をご提出いただくことは当然のことだと思うんです。

【府民労働部長】 京都府には全庁的な女性推進体制もとられており、それぞれの部局がそれぞれの観点で女性政策の推進をおこなっていく建前にたっておりますので、それを集めて提出することは考えていない。

太田かつすけ(日本共産党・西京区)

福祉、教育、防災など国民生活に必要な雇用対策にもっと力を

雇用を守るために3つの点が重要です。労働時間の短縮、解雇・リストラ規制をはかること、福祉・教育・防災など国民の生活分野で雇用の拡大をはかることです。

解雇リストラ規制の問題に限っておたずねします。9月定例会議の代表質問で、わが党議員団も述べましたように、すでにヨーロッパ特にEUでは、「解雇に関する規定」として、300人以上の企業で30人以上は解雇できない書かれていることを紹介しながら、勝手な大企業の解雇を許さない規制が必要だと知事に質問しました。このときに知事はEUの件については調べると答弁されました。担当部局として具体的な中身をどういうふうに調査しているのか。同時にイタリア、イギリスなどの解雇に関する法律をどういうふうに理解されているのか。ILO条約で解雇問題についてどういうふう規定しているのか。

大企業のリストラ問題について、最高裁の判例がありますが、その点についてどういうふうに理解されているのか。

雇用対策として、解雇規制法21条では「届け」だけと、退職者に効果はないといわれているわけですが、法律と条例との関係で、わが党議員団は、1987年に「雇用不況対策条例大綱」を出していますが、例えば、法律をつくる場合、何が馴染まないのか、どのように研究されているのか聞かせてください。

知事は、リストラで解雇規制ができた場合、「京都から企業が逃げていく」と発言されましたが、企業の社会的責任をどういうふうに考えておられるのか、お考えを聞かせてください。

【府民労働部長】 私どもこのリストラを応援するものではない。厳しく受け止めざるをえないという立場に立っている。わが国では、法律上、民法では解雇は原則自由とされているわけで、この大原則がある中で、労働者保護の立場から各種の労働関係法におきまして解雇の制限が設けられているということ。また、判例についても、整理解雇の客観的必要性が存在すること、解雇回避の努力を尽くしていること、非解雇者の選定理由が合理的であること、労働者側に対する説得、協議を十分に行っていること。この4大原則が満たされていなければ解雇は困難ということが定着している。わが国は国際的にも高い評価を受けている。

一定の法律と判例がある中で、条例でさらにリストラ規制をしていくというのは、自治体の権限を超えてしまうのではないか。確かに雇用対策法においては、届け出は30人以上の解雇をする場合は、1カ月前にということになっている。当然のことながら知事が本会議で答弁したような対応もしつつ、解雇された場合は、労働基準法によって一定の制約も受けつつ整理がされていくということになると思う。EUの大量解雇指令というのは拘束力はあるが、手段は加盟国に任される。指令は解雇ができないというのではなく、一定規模以上の解雇については事前の届け出なり、協議をおこなう。大量解雇の開始や縮小方向の努力を図っていくべき、とが定められている。最長90日の協議期間を経過した後は、解雇そのものを規制することはできないというふうに承知している。そう意味で、わが国の制度と類似していると思う。

ヨーロッパ各国の制度も調べているが、日本の場合、解雇予告30日前、フランスは勤続2年以上は2カ月前、ドイツは勤続2年以上は勤続年数により1カ月から7カ月前に勧告するということがある。相対的に言えることは、解雇を禁ずることはどこの国もできない。その間に一定の努力をしたかどうかということ。わが国も法律、最高裁の判例に基づいて労使間が努力しつつ整理をしており、そういう意味で、類似をしているのではないか。

そういうことをおこなう場合の企業の社会責任は非常に大きいということは理解している。日産の問題についても社会的責任は大きい。

府民の暮らしを守る立場で企業の責任を明確にし、解雇規制を

イギリスの「不当解雇規制強化法」は、企業が不当解雇した場合は、労働者に賠償しなければならないとして、現在、上限を210万円を900万円に上げました。ヨーロッパなどでは、労働者のいろんな条件を含めて十分な話し合いがおこなわれています。先ほど、日本の場合は最高裁の判例、4つの規定によって守られているといわれたが、現実にはそうはなっていません。ヨーロッパと比べて異常な形になっています。部長の認識は遅れています。ぜひ研究をしていただきたい。

社会的な責任という問題ですが、企業がリストラしたら株価が上がるというようなおかしな現象があり、どんどんリストラをする傾向があります。日本の今の、経済のあり方はどうかということが、改めて問われています。10月7、8日に「第1回世界経営者会議」が行われましたが、ここでトヨタの会長が「雇用の充足がすすんでいない日本で大幅リストラ、人員削減をするのは、社会不安を引き起こすだけ」と発言されています。日本の状況に応じた自己責任の経営体制を構築していく必要があるということで、「経営者が安易にリストラをすることは考えもの、長期的に考えても間違っているんじゃないか」と発言されています。いずれにしても、こういうリストラ、解雇をさせない、ということ、府民の暮らしを守るためにもはっきりさせるべきだと思います。条例と法律の関係では、国の4つの原則とか、最高裁の判決がありますが、府としても国際の流れからも、規制すること、府民の暮らしを守るという立場をはっきりさせる、企業にもものを言う、社会的責任をはっきりさせる立場が必要じゃないか。

私どもは、87年に条例案を出しましたが、どこが法律に抵触するするのか、具体的な点について、ぜひ、聞かせていただきたいと思えます

【府民労働部長】 日産は従業員のうち200人はマイクロバスの生産、1100人は湘南工場に配置転換をするということで、解雇するとはしていない。雇用を守っていくといってもそこへ行けない方もおられるだろうし、下請けはどうなっていくかということについては、企業の社会的責任はあるんじゃないか。行政としてどういう対応ができるのかということをお答えさしていただいている。何もリストラはやれといっているわけでもない。いろんな制度を活用しつつ、できる限り雇用は守っていただきたいという立場である。暮らしを守るという立場でやっていきたい。

法律、判例があるなかで、条例をつくれということになると、企業には企業の経営権、財産権があり、そういう根本に関わる問題について条例において規定するということには限界があるのではないか。

【太田かつすけ】

実際には、労働者の権利を守っていくという点での、法律は現在はないというのが実態ではないか。

【府民労働部長】 基本的には労働基準法の中で、個々の解雇の予告とか適用されるべきで、法律はないとは思っていない。

【太田かつすけ】

解雇規制については、本当に労働者の権利を守るという法律は、残念ながら、今は、ないと思っています。国にぜひ要求し、積極的に条例をつくる研究をしてもらいたい。強く要望しておきます。

松尾 孝（日本共産党・伏見区）

なぜ、「部落解放同盟」の交渉を解放センターでするのか。直ちに止めるべき

「部落解放同盟」の対府交渉が8月31日、9月1日の2日間にわたって解放センターでおこなわれたようですが、なぜ、「解放センター」でやるのか。また、セクション交渉といっていますが、中身はどういうものだったのか。

【同和人権啓発室長】 「解放センター」での交渉は、場所的な問題もあり、セクション交渉はあくまでも各部局との話し合いということで、率直な意見交換をおこなった。就学資金、技能修得資金などについては、平成8年度の見直しが国によって行われ、京都府においても国に準じて激変緩和措置として、平成9年から13年度までの間の取り組みということで、鋭意すすめている。

【松尾孝】

対府交渉は、率直な意見交換の場だということだが、解放新聞などでは連日200人動員で、ゼッケンをつけて、関係の自治体職員なども参加して、かなり厳しい要求を突き付けているように受け取れる報道をしています。「解放センター」で、つまり彼らの事務所で、各部局の課長以下全部そろって出かけてやっている。他の府内の団体などで、このようなことをやっている所があるんですか。あったら示していただきたい。

私は、このようなやり方は間違いだと思います。要望があれば、文書等にまとめて代表の方が関係の所に出向いて内容を説明して要望するのが通常のやり方だと思います。それさえ、府は拒まれることがしばしばあります。ところが解放同盟に対してはこういうことをやっているのは、誰が聞いても納得できる話ではありません。こういうものは直ちに止めるべきだと思います。

【府民労働部長】 交渉はあくまでも話し合いと言うことで、向こうの意見を聞かせていただく、私どもの意見を申し上げる形でやっている。

【松尾孝】

「解放同盟」の交渉はとても了解はできるものではありません。ほかに京都府がこういう場を設けてやっているところがあるかということにもお答えがない。ないんですね。「解放同盟」だけ、なぜでこういうことをやるのか。即刻改めるべきです。

5年以内にすべての同和事業の終結を

「雇用促進センター」がなくなりましたが、このような厳しい雇用情勢の中で、当然、要求があろうかと思いますが、どういうふうに対応されているのか。

【府民労働部次長】 同和地区住民の雇用促進については、非常に厳しい情勢で、同和特別対策の経過措置である、職業安定講習、職業訓練制度を活用し、きめこまかな職業指導、職業紹介をおこなっている。

【松尾孝】

「雇用促進センター」がなくなって、その後どうかということについて聞いている。答弁はごくありきたりでした。先ほどの言いましたセクション交渉の中で、部長がご答弁されていますが、京都雇用情報連絡会というものを発足させ、この会の情報、求人情報を隣保館にいち早く通知をして、雇用確保に協力しているというように書かれています。

【府民労働部次長】 雇用センター、平成9年度から国の職業指導、職業紹介事業が就職困難者等を対象とする一般対策に再構築したということから、事業の見直し、あり方を検討してきた。本年2月26日に解散をし、既存の職業安定所において一般対策として就職

困難者の雇用促進に努めている。

【松尾孝】

「雇用促進センター」を廃止されたことは承知の上でお聞きしているのだが、結局、かつての「雇用促進センター」加入企業が名前を変えて京都雇用情報連絡会なるものが作られ、会員企業からの求人情報を隣保館にいち早く知らせてやっているというお話ですから、雇用問題が大変な時期に、なぜ、同和地区だけ特別のことをやっているのか。少しも変わっていない。改めるべきです。強く指摘しておきます。

法の終了後、5年間の延長ということになって、本府でもかなりのものが延長されています。今年は折り返しに入っています。かねがね申しているわけですが当然、5年内に終了すべきもの、例えば、就学奨励事業、技能修得援護事業など、見直しの準備をすべきものと思いますが、どう準備をすすめているのか。

【同和人権啓発室長】 激変緩和措置の対応については、いずれにしても国に準じて何とか期間までに整理ができるように進めている。

【松尾孝】

激変緩和ですからいっぺんに切るということはできませんが、折り返しに入ってるんだから、当然、その準備をしているんでしょうねと、聞いているのです。

一般対策への移行なり、廃止すべきものは廃止する。免許証をとるのに何10万も補助をするというようなことはやめるのが当たり前です。強く要望しておきます。

「解放同盟」と一体の「山城地区市町村連絡協議会」

正確に実態を把握し、行政の主体性を持つ

次に、「山城地区市町村連絡協議会」というのがありますが、「解放同盟山城地協」へ関係自治体から、団体補助金を出すトンネルになっている、そういう存在じゃないかと思うんですが、どういうふうに把握をしているのか。この「山連協」が就職相談員設置事業をやっていますが、その実態はどう把握されておられるのかお聞かせください。併せて、府への助成を繰り返し要請されているやに聞きますが、助成はされているのか。

【同和人権啓発室長】 「山連協」については、あくまでも山城地域の市町村の首長さんが会員となる「山城地区市町村連絡協議会会則」というものを設けてしておられることで、私どもが関わることはできない立場にある。

【松尾孝】

「山連協」が、来年3月に「山城人権啓発フェスティバル」という企画を進めているようです。それが実は、「山連協」も加わって「解放同盟山城地協」その他5団体ほどが実行委員会方式でやるということになっている。行政関係と運動団体がいっしょになってこういうものをやるというのはおかしな話。府としてどう承知しているのか、指導しているのか。

【同和人権啓発室長】 「山連協」の中身は、山城地域の17市町村で構成しているもので、京都府は関わりのないもの。詳細については承知していない。「フェスティバル」は、「山城地区市町村連絡協議会」が予定しているもので、実行委員会ですと聞いていない。それ以上のことは聞いていない。

【松尾孝】

「山連協」は17市町村でやっているの府は知らないと言うことですが、無責任ではないですか。山城地域は府の同和行政の中で、かなりのウエートをもっているちいきですから、同和对策室としても関心をもっていると思います。「山城地協」へ1500万円から1600万円ぐらい、毎年、団体補助が出ている。それを17市町が案分して負担して

いる。人口の多いところ、八幡市は200万円を超えています。少ないところでも数10万円出しているわけです。この「山連協」というのは、事実上、「解放同盟山城地協」が動かしているわけで、この中で同和事業の終結に向けて全力を上げて取り組まなければならないときに、逆に拡大していくようなことがしばしば起こっているということですから、17市町がやっていることだから、勝手にやっていることで、知らないと言うことではすまない問題です。

同和行政終結に逆行するようなことが、ますますエスカレートしていくことは府としても止めさせなくてははいけないと思います。府自身も行政連絡会を止めたのですから。啓発推進指針でも行政の主体性の欠如が指摘され、主体性をしっかり持ちなさいと繰り返しいわれている。今度の答申のなかでも改めて強調されています。

「フェスティバル」も6団体が実行委員会構成団体として、「山連協」と「解放同盟山城地協」などが名前を連ねているわけです。府の指導性を発揮してもらいたいということ強く要望しておきます。

● 他会派の質問

山本 正（府民、宇治市・久世郡）

①雇用促進センター 新規学卒者の就職促進。②日産問題 緊急雇用安定地域指定の見込み。再就職の斡旋、能力開発、工場跡地の利用など、考えている支援策は。

【府民労働部長】 ①4年生大学92%、高校93・4%。昨年に比べて厳しい、テルサ、情報センター、学校と連携もしていく②きょうも知事は要望に東上。下請け、孫請けなどのすそ野は広い。職種転換のための職業訓練も必要。跡地利用は大きな課題と考えている。

澤 照美（公明、左京区）

女性政策推進費の半数以上が女性総合センター運営費。利用料金、駐車料金を軽減できないか。

細井 拓一（新政、宮津市・与謝郡）

高等技術専門校の中退者が多い。就職率も高くない。入学者の学歴、男女構成比、常勤職員、指導員の人数、嘱託職員、人件費は。入学後、転科できないか。

多賀 久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

①堂本印象美術館所蔵美術品の府内巡回展。②中小企業人材確保推進委員の活動は。

【府民労働部長】 ②52人、平成10年の年間新規求人183212人パソコン、簿記などの指導。

佐藤 宏（公明、右京区）

①女性相談事業の状況②第9次雇用計画をつくる計画は③緊急地域特別雇用基金の活用法。

松尾忠昌（公明、伏見区）

①府民生活相談事業について一無料法律相談の相談実績、拡大する方向は②青少年育成事業。

まえくぼ義由紀（日本共産党、宇治市・久世郡）

宇治茶の振興と茶業研究所の機能強化、切り花「カラーの疫病対策」について

【まえくぼ義由紀】

宇治茶の振興について聞く。府内のお茶の生産量と、製品出荷量はいかほどか。市街地化により茶園が減少しているが、茶園造成などの振興対策が必要だが、京都府の振興対策の現状はどうか。

茶業研究所の予算は、昭和58年の1900万円と対比しても逆に減少している。茶業研究所の機能強化と共に、観光客にも対応できる茶業ミュージアム機能、体験型施設などを設けることが必要であると考えがどうか。

城陽市で生産されている、結婚式の花として人気が高い「カラー」が、枯れ、変色する病気が問題になっている。原因究明を目的に、平成7年から8年に実施された国の補助事業と、その後の府事業の成果についての報告を求める。

南部卸売市場の発足時の赤字と現在の累積赤字額、98年度の単年度収支と累積赤字解消の見通しはどうか。市場への出資金の内訳の報告を求める。鮮魚など生鮮品の取り扱い強化が必要だ。

【農林水産部長】 京都の立地条件からして、茶園の新規造成は難しい。優良品種の普及、防霜ファンの設置などの支援を行ってきている。府下の荒茶の生産量は3千トン、製品の出荷はその3～4倍となっている。

研究所は、研究という性格上大きな伸びはない。研究所では、お茶の濃縮液による製品の研究で成果を上げている。しかし、ミュージアムや体験施設などは、研究所の性格になじまない。市町の取り組みだ。

南部卸売市場は当初の借入れを含め欠損金を持ちスタート。平成10年の繰越し欠損金は5億3千万円だが発足時より約1億円減少した。5年連続単年度黒字となっている。

出資比率は府と市町村で51%となっている。京都青果合同が49%。

【農産流通課長】 カラーは、疫病であることが調査で判明した。今後は、対処薬をはつきりさせたい。同時に、新品種の開発に努力したい。

【まえくぼ義由紀】

府内生産量の3～4倍の製品出荷という現実だ。農家は荒茶生産の増加に努力しているが、市街地の進行、消毒、施肥などの問題により生産環境は悪化している。新規茶園造成などへの支援策が必要だ。府としての努力を求めておく。

また、宇治市では、公共施設や駅などでの宇治茶の消費拡大の努力をしているが、府も自ら宇治茶を使うべきだ。また、販路開拓などでの努力も求める。

茶業研究所の機能だが、昨今の研究施設では、市民に親しまれ、一定のPR機能も兼ね備えることが求められている。和束町など府南部でもそのような施設を求めている。知恵

を使うべきだ。具体化の考えはないか。

カラーの新品種だが、若干色が悪いという。一層の疫病対策を求めている。

南部卸売市場は、生鮮機能の強化などで、出資金に見合う配当が出せるよう、努力してほしい。

【農林振興課長】 和東の事業と茶業研究所とは別。技術伝播を目的に、茶業研究所の運営を進める。

太田かつすけ（日本共産党、西京区）

中山間地直接支払制度の財政負担と対象地域の拡大、有害鳥獣対策の強化について

【太田かつすけ】

国が初めて実施する中山間地への直接支払制度の財源は概算700億円であり、その半数を市町村負担という方向で進んでいる。農林水産省の試算でも、中山間地のもたらず公益的役割は、3兆3100億円となっている。その中山間地への財政的補助は、国が充分見ていくべき。この制度に対する予算増加や、市町村の負担軽減に向けての府の努力と現在の状況はどの様になっているか。

この制度の給付対象地域・地目、給付対象はどのような条件になっているか。傾斜度以外の社会的不利条件はどのようになっているか。また自治体の裁量はどのようになっているか。

有害鳥獣の問題は大変な事態となっており抜本的対策が必要だ。11月6日には福知山でシカのシンポが開かれ、130名程度が参加しているが、その状況、参加者の感想も含め報告を。

「特定鳥獣保護管理計画」を策定することになっているが、京都府が作ろうとしている対象はどの動物か。また、鳥獣保護員は現在何名か。

ため池の多目的利用について、この間どう検討されているか。

【農林水産部長】 国が全面的に財源を措置すべきと考えており、全国知事会や農林部長会議などでも強く要望しているところ。二分の一国庫負担だが、農水省は「地財措置」という形もあわせて要求していると聞いている。

対象地域は、過疎法、山村振興法等の法律指定区域が対象で、これは府内農地の75%となる。その中で傾斜度などを精査する必要があり、現在その作業を市町村でやっている。対象農地の状況はまだ分からない状況。傾斜度以外の対象要件は、農振農用地の5%以内で市町村が傾斜度以外で指定する形になる。

【森林保全課長】 シンポでは森林総合研究所の北原先生の基調報告の後、地元農家の被害の厳しい状況が報告された。また、シカの専門の先生である高柳先生助言も得られた。シカ対策は、防除と駆除の中でやっていくことが肝要。保護管理計画を立てるには、対象鳥獣の調査が行き届いているのが前提であり、現在のところそれはシカ。鳥獣保護員は府下で55名。

【耕地課長】 ため池ルネッサンス構想でため池の多面的利用をはかるため6種の累計を

提示し市町村に計画策定をしてもらっている。

【太田かつすけ】

京都府南部、京都市北部や、宇治地域の山間部は対象になるのか。考え方はどうか。社会的不利な状況、過疎化、高齢化地域などへの支援がどのようになっているのか。

有害鳥獣の調査のための予算が少ない。外国の例を見ると個体の実態をしっかりつかみ、どういう風に調和させるかという計画を作っている。このように実態をしっかりつかむことが大切。このシンポでも高柳さんがコーディネーターをされているが、野生動物との共生が重要と述べておられる。しかし、実際には大変な被害が出ているわけで、これをどのように共生するかは、大変難しい問題がある。実態を調査し、これからどのような計画を立てようとしているのか再度聞く。

ため池の6つの類型を具体的に報告を。

【農林水産部長】 京都市や宇治市等の件だが、農振農用地の5%以内で市町村が指定することになっている。

シカなどの調査だが、自然保護団体は、個体把握を非常に強く言うが、我々農林部は、シカ等鳥獣関係もしているが、今の状況は早急に農作物被害を何とかしてほしいということを、非常に大きな声で聞くわけです。私自身ですね、自然保護団体の感覚と、ものすごいズレがあると考えており、まず個体調査よりも駆除することが必要な状況だと思っています。計画的駆除ということで、すでに京都府では、メス鹿の狩猟解禁の際にやっていますし、今後ともシカについてはしっかりとやりたい。

【耕地課長】 ため池整備に関し提示した類型は、
・ 災害に強い防災安全点検、
・ 防火用水など、災害時のための地域防災支援、
・ 水辺活用のコミュニティーの場、
・ 池周辺の活用による他目的利用による資源活用、
・ 交流の場
・ 貴重な動植物の保全の6点。

【太田かつすけ】

国に対し強く財源措置をするよう、きちっと意見を上げてほしい。要件を見ると、条件不利地域に支払われないこともあるので、一層制度を充実する方向で府も努力してほしい。

有害鳥獣に関しては、どう調和させ、農作物の深刻な状況に対処するかを、大いに知恵を出してほしい。

ため池は、多面的な活用としてアイガモなどを飼うことなど、副業の利用も研究してほしいということだ。指摘しておく。

松尾孝（日本共産党、伏見区）

水田営農対策、国営農地の営農指導、あじわいの郷・西利について

【松尾孝】

水田営農対策は、10月29日に決まったが、市町村、農業団体、生産者に実施について徹底する手順はどうなっているか。また、水田振興計画を行政、農業団体が参加する審議会を作って策定することになっているが、その策定は町村単位となるのか、もっと細か

い単位となるのか。

とも補償についてを地域の自主性を言っているがどの程度なのか。

土地利用型作物の助成体制だが、団地化、担い手への集積などが要件となっているが、これは弾力的に行うべきだ。現在、京都府で「対策」の要件をクリアするのはどの程度となるか。

稲作経営対策の98年の本府の状況はどうか。

丹後国営農場は98年度で作付けが500ヘクタールを越えるようになったが、一方で入耕者が減り、入耕者が不足する団地もあるというのが状況はどうか。

また集出荷貯蔵施設が昨年、弥栄の溝谷にできたが、これで足りるのか。まだ不足だと考えるがどうか。

西利の漬物工場との契約栽培の状況は、あじわいの郷も含めた雇用状況についても報告を求める。

【農林水産部長】 水田農業活性化対策は10月29日に大綱が発表され、当日付で府にも昨年同様の面積が配分がされた。麦、菜種、レンゲなど今年中に対応が必要なものが大きい位置を占めており、すでに農業団体、市長会、町村長会との調整を済ませ、明日（11月10日）に市町村に配分する。

例年がない早さの理由は、麦などの作物への重点的取り組みの必要性と、土地利用の調整を早期にするため。

水田農業振興対策は、市町村単位だが、各地区についても、各集落の地区計画を作ることになる。

とも補償は、集落、市町村単位で配分があり、町村でそれをどう使うか定められるようになるが、詳細は市町村の協議会で定められる。

土地利用型作物の助成体系ができていますが、その要件は、団地化と担い手・組織の作業受委託などで、該当すれば麦・大豆の高い助成がある。早急に面積を把握するなどの対応をし準備を進める。

丹後国営は団地により異なるが全体としては良好に営農ができていと理解している。個別には良くない団地も確かにある。不況の中で、農業に立ちかえって頑張るということもあり、国営もその対象になると考えている。作物の指導も含め活用を推進して行く。

甘藷は現在の面積では貯蔵できる状況でないが、将来拡大も考えられるので、JAの施設整備があるのではないかと。

【農産流通課長】 新しく対策の中で団地化がどの程度見込めるかだが、11年の実績は500ヘクタールが対象となっており、今回1ヘクタールに面積要件がアップされているので、ややむつかしいかもしれないが、何とかこの程度はいけるかなと思っている。

98年度の稲作経営安定制度の加入は、農家の87%、面積で95%と全国並み、とも補償は農家で81%、面積で90%と全国よりやや遅れている。

国営での加工野菜は、98年度の面積で、春作、秋作含め42.5ヘクタール。販売総額約1億円。

【農村振興課長】 あじわいの郷運営の（株）丹後ファームと（株）西利あわせ、正社員88名、パート42名、アルバイト44名の合計174名が雇用されている。丹後ファー

ムは20～30代の青年ですべて地元、西利は女性、少し年配の方で地元雇用。開園時比で約50名の減。開園時の本社や他施設からの応援の38名、地元雇用者の自発的退職や一年目を踏まえた配置などによる10名が減失している。

雇用面で大きな役割を果たしており、この点ふまえ運営にあたる。

【松尾孝】

水田営農対策は実際に徹底するのは大変だ。計画は市町村単位で進めるというが、実際は集落でいかに実施に移していくかが課題。対策そのものには、われわれは大いに意見がある。かつて水田農業確立対策などが出たが、うまく行かなかった。今回は水稻を上回る所得を保証するとなっているが、はたして全体がそうなるのかという疑問が大いにある。部長は、へき地に麦や大豆を積極的に作るということは、この時点で大きい意味があると言ったが、はたして定着するのか。水田本作にすると鳴り物入りで言われるが、難しいと思うし、部長の答弁には疑問がある。集落が十分納得をし、集落単位という土台で地域農業を守る取り組みにつながるような指導と援助が必要だ。

団地化要件などどれだけクリアできるかだが、3ヘクタールなり1ヘクタール以上の農地の合計が町全体の3分の2を占めるなどというのは大変なことだ。果たして示されている対策が面的にカバーができるのかと質問している。弾力的な運用でカバーしていくことが必要になる。これらについては、これからも色々ところで意見を述べていく。

国営の五箇団地や内記団地などで入耕者が不足していると聞いている。全体の状況ではたばこ、大根、かぶなどが横ばいで、「その他野菜」が増えている。国営全体の営農対策の強化が、入耕者対策も含め大切なので要望しておく。

かぶの契約栽培が行われているが、そのほんの一部しか西利が取らないため従来から生産者が困っている。

西利が丹後にない時期は、ブローカーが滋賀などの地域も含め生産物を集め、一番良いものを持って行っていたのだが、丹後国営の真中に工場ができるのだから、経済連が全体をまとめて、契約栽培したものは西利に取らせるというやり方をすべきと、現地視察の再にと要望した。その時は、その様に改善していくとの返事をもらっていたが、そうっていない。契約栽培という以上、100%と行かないまでも大体納められるよう、生産者も良い品物を作ることが前提だが、指導、改善が必要であり、この点指摘しておく。

この際言っておきたいことは、丹後国営独自の加工施設が必要なことだ。そうすれば、かぶなどの栽培をもっと有利にすることができる。あじわいの郷ができるときに、その話もあったのだから、そういう方向で、丹後国営全体の営農改善と合わせ、検討してほしい。

● 他会派の質問

大橋健（民主・府民、福知山市・加佐郡・天田郡）

植樹祭を府主催で振興局持ち回り開催を

府緑化センター整備について

有害鳥獣対策に一層の努力を（要望）

【農林水産部長】 植樹祭ではないが、府民の森完成の取り組みを、来年度実施する。施設整備の面での変化は見られない。交流の基盤として、次期総合計画の課題としたい。

佐藤宏（公明党、右京区）

亀岡市宮前町の違法開発崩落事故の経過と、その後の指導、恒久対策、告発の予定について。

【農林水産部長】 亀岡の件は1ヘクタール未満の民地の開発でよくあるケースのひとつと理解している。開発以来注意をしていたが、9年の12月に1ヘクタールを越えたと判断し、森林法違反での行為の中止勧告を発した。再三、注意を行って、指導する中で、10年の8月に防災措置の早期履行を勧告した。今年6月に、のり面の整形工事を開始したが、10月に崩壊が起ったという経過。

その後、10月28日に応急措置として、工事者に指示をし、崩壊の最上部の不安定土砂は取り除き、一応応急措置は完了した。

その後、地元の対策委員会等との現地調査を行い、復旧工作について地元府、市で協議をまとめており、11月5日には現地調査も行った。近々、復旧内容をまとめて、業者に恒久的対策も含め指導したい。1ヘクタール未満という形で始まった形だが、住宅のすぐ身近なところで工事が行われ、今後こういう事態が起きましたら、亀岡市、振興局で充分対処していきたい。

【佐藤】 地元はこれからの問題も含め、いろいろと心配。森林法に違反しているということだが、告発などを含めた法的措置の考えは。

【農林水産部長】 業者は現在府、市の指導に従順に従うという状況なので、先ず恒久的対策をさせることが大事。告発については、状況を見まして、やらなかった場合には充分対応して行きたいが、現在のところ業者指導をして居る状況。

【佐藤】 住宅地に隣接した崩落であり、地元もみずからの財産声明も含め安全の確保をするために、地元の協力も必要だが、業者の協力も必要だ。あわせて、行政の対応も求められるので、引き続き協力しながら行ってほしい。

上田秀男（新政会、船井郡・北桑田郡）

京都府の食糧自給率、高める対策について

麦、大豆など、土地利用型作物の振興対策について

「家畜の排泄物管理の適正化と利用促進に関する法律」に抵触する農家数とその対策について

家畜過疎地の診療体制と、家畜保健衛生所の今後のあり方について

府民の森の完成後の維持管理について

【農林水産部長】 国目標の50%は国民の食生活の転換なしには達成難しい。府生産物の府での消費拡大の政策課題にも取り組む。

麦、大豆の生産は個別農家の管理に任せるのではなく、集落単位での適地への作付けなど、土地利用の中に位置づけ取り組む。

日吉町による、町施設との一体運営が考えられる。森林管理は府直接管理難しい。緑化推進の手法として森林管理は、ボランティアも含め、直接経費かかからぬ方法を検討する。

【畜産課長】 府内の素掘り穴への処理は1件、野積み40件の計41件。全体の3%。

共同利用施設は国、府の補助制度、個人は融資などで対応。広域的な堆肥センターを整備しているが、中丹でも今年度から調査をしており、今後検討したい。

農業共済組合連合会が開設している4ヶ所の家畜診療所に対応している。家畜診療所と家畜保健衛生所は、昭和55年ころに業務分担を決め運営してきた。今後、家畜保健衛生所は、病気の発生環境をなくす活動など、家畜の診療体制の補完をめざす。

千歳利三郎（自民党、舞鶴市）

京都での豊かな海づくり大会の特色について

かにの水揚げ横ばいの原因と、捕獲した水蟹の放流後の生存率について
漁礁の効果について

水産加工研究センターの設立など高付加価値水産加工商品開発への援助を。

【農林水産部長】 海づくり大会基本計画策定中。浦島太郎も一案。

研究は人により成功を左右する。研究センターより、課題別に適任者を派遣するなど商工部と連携し相談機能つくる。

【大橋理事】 兵庫、福井とも協調し、昨年までは9センチ未満、今年度から10センチ未満の水蟹を取らないようにしている。捕獲した水蟹の再放流後の生存率は、15～30%。

漁礁の効果は高い。

多賀久雄（自民、宮津市・与謝郡）

専業農家の平均的労働時間の状況について。

農地流動化の京都の実績について。流動化高めよ。

五百万石は転作作物の加工用作物認定について

【農林水産部長】 「認定農業制度」で専業農家の所得目標を、南中部は500～800万円、北部が500～700万円を、1800～2400時間の労働時間でその所得をあげる目標としている。南部は園芸、お茶があるが、中北部は難しい。しかし、点的だが若いやる気のある農家は成果を上げている。

酒米は、全国ブランドの五百万石は**加工用米**として全農が集約しカウントされている。しかし、京都では伏見の酒造家が自主流通米として、**加工用米**の価格より有利な価格で買い取っているため、加工用米と**カウント**されていない。**祝は、ローカル米として特別扱いされており、カウントされている。**（ = ゴチック部分は、配布したもののから修正した部分 ）

【農村振興課長】 流動化率、平成10年度全国7.9%、京都は9.5%

松尾忠昌（公明党、山科区）

米の消費拡大対策、学校給食の米飯給食の成果について

今日の米づくり推進事業の成果について

おいしい京都産米について

【農林水産部長】 JA中央会とともにライスフェア京都で宣伝などに取り組んだ。

学校での米飯給食での京都産米利用について、自主流通米との差額を補助した。京都市内での実施増えている。

丹後産のコシヒカリは、Aクラスだが、新潟コシヒカリのレベル。キヌヒカリの作付け

も増えている。

【農産流通課長】

京の米づくり推進事業は、酒米の生産振興、京都の米生産の低コスト化、おいしい米づくりに取り組んでいる。

田中英世（自民党、竹野郡）

費用対効果の視点から見た問題のある、蚕業センターなどの事業について

【農林水産部長】 費用対効果の視点では答えにくいだが、百年千年の視点で見えていく。蚕業センターは、99年3月に閉鎖した。見直すべきは見直し、効率的運営をはかる。

武田祥夫（民主・府民、北区）

北山杉、磨き丸太の府住や学校施設での利用について

建築規準法改正で義務化する10年間の瑕疵保証で北山杉・磨き丸太の受ける影響について

林業後継者の育成について

【農林水産部長】 府内産材活用庁内連絡会で検討する。

後継者対策は、林業研究会の活動などに支援している。

【林務課長】 瑕疵の保証は、基本構造が対象で、造作材は対象外。磨き丸太の色むら対策は番線で出荷前に縛り、水揚げを止める手法が有効。

澤照美（公明党、左京区）

あじわいの郷の入場者減と対策について

【農林水産部長】 2年度目、25%減を見込んでいたが40%減。ただ、10月は昨年比20%減。大手旅行社のツアーやカニツアーと連携する。